

令和7年度松江市中小企業・小規模企業振興会議議事録

1 日 時 令和7年11月19日（水）10時00分～11時30分

2 場 所 島根県市町村振興センター2階 会議室

3 出席者 (1) 委員

鷦鷯会長、藤本副会長、宮原委員、北國委員、井上委員、二木委員
(代理：中島代理委員)、金井委員 (代理：森岡委員代理)、石井委員
(代理：竹下委員代理)、門脇委員 (代理：今田代理委員)

欠席：塩治委員、高田委員、武田委員

(2) 事務局

桑垣産業経済部長、井原産業経済部次長

事務局員

4 次 第

- 1 開会
- 2 意見交換
 - 賃上げの現状と課題について
 - 人材育成の課題について
- 3 閉会

5 会議経過 別記のとおり

6 事務局 松江市 産業経済部 商工企画課 電話 0852-55-5208

(別記) 会議経過

事務局：定刻になりましたので、ただいまより「令和7年度 松江市中小企業・小規模企業振興会議」を開会いたします。本日は大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます商企画課の伊藤です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。まず会に先立ちまして配布資料の確認です。次第に記載してあるとおりです。不足等ございましたら、事務局までお知らせください。続いて、本日の会議の出欠状況です。本日は、塩治委員、高田委員、武田委員が所用により欠席となります。また、二木委員の代理として島根県中小企業家同友会より中島様、金井委員の代理として森岡様、石井委員の代理として竹下様、門脇委員の代理として今田様にそれぞれご出席いただいております。なお、過半数以上の出席をいただいておりますので、設置要綱第6条第2項により、本会は成立していることをご報告します。では、ただいまから議事に入ります。本日の会議につきましては「松江市情報公開条例」及び、それに基づく「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっておりますのでご了承ください。要綱第6条により会長が議長を務めることになっておりますので、ここからは議長の鷦鷯会長に進行をお願いします。

鷦鷯：鷦鷯でございます。進行役を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。それでは早速意見交換に入ろうと思いますが、意見交換のテーマをみなさまからいただきました。賃上げの現状と課題、人材育成の課題ということでテーマを絞らせていただいておりますが、みなさまいろいろと問題はあると思いますので、最近のことも含めて意見をお聞かせいただければと思います。まず初めに、島根地方最低賃金審議会の会長を務めておられる藤本副会長に賃上げのことについてご説明いただいてから意見交換に入ろうと思いますのでよろしくお願ひいたします。

藤本：島根大学の藤本です。今、会長の方から紹介いただきましたが、私は島根県最低賃金審議会の会長をさせていただいております。それで皆さんもすでにご存じだとは思いますが、今年度11月17日から最低賃金の方針がありまして1033円となっております。71円の最低賃金の上昇ということになっております。この4年間で200円ほど上昇になっておりますので、非常に事業者の皆様に大変ご負担をおかけすることになったと思うんですけれども、私の方で今回審議会の方でなぜこのように決まったかということを説明させていただきます。県の最低賃金というのは、国の中央の目安答申を経て、各地方の審議会が地方の実情に応じて決定するというふうな方式をとっております。その決定の仕方は、公益代表、労働者代表、使用者代表からそれぞれ委員を選出してそこで決定することになってるんですけども、今回、国の目安の基本的な考え方として物価高を受けて、労働者の生計費を確保してくださいということが重点項目として挙げられます。実は島根県の実質賃金は、対都市圏との関係でいくとずっとマイナスの状態になっておりまして、この問題を結ぶのが人手不足の

問題が非常にやはり深刻化しております、そういう問題もあわせながら実質賃金の上昇をどのようにはかるのかというのが1つ目の柱でした。2つ目は、地域間格差というものが是正できないかということが、国のはうから目安の考え方の柱としてありました。それで、基本的には労働者の生計費ということを重視しながら、そして事業者の支払い能力を勘案しつつ、地域間格差、人材不足の問題を踏まえて、地域の方で実情を踏まえながら決めてくださいということで今年度は71円、非常に大きな額ですけれども賃上げというふうな形になりました。当初、我々の審議会で71円と決めたときはまだ全国で3番目ぐらいの上げ幅だったんですけども、そのあと東北と九州を中心に、ものすごい賃上げがありまして結果としては14番目の上げ幅というふうになっております。全国的に見て、それほど各地域、人手不足の問題と地域間格差の問題をどうするのかっていうのが、今回の全国的な審議会決定の基準になったんじゃないかなと思います。それで、事業者の方の支払い能力の問題はどうなるかということですけれども、やはり事業者はかなり影響を受けるという状況になっているということは審議会でも出ておりました。そのため、従来ですと10月発効ということにしておりましたが、発行日を延期させることで少し準備期間を設けて、11月17日発効というふうな形にさせていただきました。ですので、非常に厳しいご負担ををかけるということになると思いますけども、そういうふうな経緯で審議会としては決定したということです。ただ、この間こういう最低賃金の決定の仕方でいいのかというのは、全国的にもやはり地域的にも議論がありまして、島根県の審議会としても昨年度と同様に、附帯決議というものを出しております。まず1点目は、中小零細企業の社会保険負担軽減策というものを早急に実施してくださいというのを国に申し上げております。それと2つ目に最低賃金引き上げに伴い、1年間の最低賃金引き上げに見合う運転資金への直接的な助成補助金を創設してくださいと国の方へお願いしております。それで3つ目に最低賃金の決定の仕方ですね。それについていろいろな意見が出ているので、島根地方最低賃金審議会の審議を鑑み、全国47都道府県、委員の代表参加で地方最低賃金審議会のあり方を検討してくださいという、そのようなことを検討する場を設けてください。これについては、厚労省側では反応があったようでまたいろいろな取り組みが始まることを労働局からは聞いております。あとは毎年こういうふうな要望を国に出してるんですけども、それがちゃんと通ってるのかどうかっていうことを確認したいのでフィードバックしてくださいということを附帯決議として上げて国の方へお伝えした次第であります。ですので、このような形で決まったというところをご理解いただきたいのと、今後については賃上げの傾向は基本的に劇的な変化がない限り、なかなか変わることはないんだろうとは思っておりますが、ただしその時々の政権の強弱などもあると思いますので、前政権は賃上げが成長戦略の要という非常に強力なスローガンを掲げてましたので、こういうふうな答申が出てるわけなんですけれども、そこら辺は差はあると思います。基

本的には審議会の公労使の議論の中でも、賃上げのムーブメントはあまり変わらないんだろうとそれを前提に、どういうふうな形で支援なりをしていくのかということが、一応共通認識になってるところではあるかなと思います。

鷦鷯：高市政権は最低賃金のことをあんまり言ってないようですがその辺は多少影響があるんでしょうか。

藤本：今出てる情報だけを見ると、やはり事業者さんの負担の問題もあるということを聞いております。

鷦鷯：前の石破政権のときには、全国平均かなり高いところへ持っていくと、このままいくとあと5年ぐらいで多分、島根県も1300円台ぐらいにいく計算だと思うんですけど。

藤本：2030年度までに、1500円というのが目標でした。でもそれは、なかなかやはりいろいろな意見があると思いますので。

鷦鷯：このままそれを達成しようとすると高卒の初任給が大体24万近くなるんですよね。とてもじゃないですけど厳しいなと。何かいろいろ支援策考えていかないと中小企業っていうのはかなり厳しいなと。

藤本：そうですね。今日県の中小企業課の方、いらっしゃいますので県の方でも議会でいろいろ議論してるようにです。知事の方のいろいろ動きもありますのでまたお話をいただきたいと思います。

鷦鷯：そうしましたら、今の先生のお話なんかももとに各支援団体からご意見や支援策などをいただきたいと思います。では北國さんからよろしくお願ひします。

北國：私は商工会の会長をしてるんですけども、商工会としてというより、自分の10人程度従業員のいる会社の話をしますと、私が今年でちょうど70歳になりました。そうして年をとるとですね、私の能力がないということもあるかもしれません、お得意さんも年を取ってくるので売上を上げづらくなってくる。それから人口が減っていくとうちのよう必需品を扱っているところは必然的に売上が下がってくる。そういった中で、給料を上げないといけないこれから時代をどう対処していくかと今年考えたのは、私の会社は朝8時半始業で、17時半終業というのを終業時間を17時までにして30分時間短縮することで、給料に換算すると上がったことになる。というようなことで、給料が上がったという状態を作りました。ただ今先生が言われたように将来1,500円になるとしたらどうやって上げよう、だいぶ工夫していかないけんなと思っております。それから、私の会社では醤油を工場で5、6人で作ってるんですけど、効率化のために機械を1台導入したから1人減らせるかっていうとそんなことはできないですね。効率化で補助金がありますよっていっても、ありがたいんですけどそれによって人を減らすことができるわけではない。10人以上いるようなところだったら1人くらい減らすことができるかもしれませんけど、少人数でやってると効率化するようなものを買っても、それで人件費が下がるかというとまた別問題かなと。やっぱり、それぞれの会社で色々事情があるので単にこうしたらいいって

いうのはないかなと思っております。

森岡：松江商工会議所の森岡と申します。今日は代理で出席させていただいております。先ほど先生の方から最低賃金についていろいろとお話をございましたけれども、全国的に審議会が、そもそも「賃上げありき」といったスタンスで開かれているというような声も聞かれ、経済界として審議会のあり方自体に少し疑問を感じている、というような声も聞いております。中小企業を中心とする経済団体としてはやっぱり経営者サイドの考えも当然ありますから、一方的かつ急激な上昇の動きには「慎重に、皆が納得感があるように」ということも申し上げております。そういう声が、いろいろな地方からも上がってきているようで、もちろんインフレの力が強いからというのもあるかもしれないですが、企業経営を担う雇用側（会社側）の切実な声も汲み取っていただきたいなという事があるのだと思っています。我々は、直接に原材料を買うとかそういう立場ではないですけれども、労働集約産業、いわゆるアルバイトさんとかパートさんを中心とした、例えばビル清掃をお願いしているようなところですね、こういったところで賃上げが劇的に行われると、毎年それが必ず経費として上昇してしまうため、最低賃金の上昇は、毎年直接的に経営に重くのしかかってくるのだと肌で感じているところでございます。一方で、手続きが煩雑であることや、予算に限りがあるため、一部の早期申請者しか補助を受けられないといった仕組みの課題もですね、やはり全体が享受できない、ごく一部の方だけが享受できるっていうところも、なかなか難しい問題があるなというふうに感じております。それから、価格転嫁が進まないのも発注元（元請け）の同意や理解が不可欠なため難しい面もあるので、これも日本商工会議所の方から、促進するよう地方に指示が来ているんですけど、なかなか進まないというのが現状です。

鶴鶴：審議会が開かれる時っていうのは経済団体としても、これぐらいでっていう数字が出てくるもんなんですか。

藤本：そうですね。一応両サイドから出して、そこで落としどころをみんなで話し合ってというところです。今回かなり異例の審議になってまして、異例というのは要するに発効日をかなり遅らせております。原則は10月に改定していくのが基本なんですが、そなならなかつたっていうところにこの難しさがでているのかなと感じております。

井上：島根県中企業団体中央会の井上です。よろしくお願ひいたします。今、森岡さんの方が賃上げの現状と課題は、価格転嫁の問題であるというご発言がありました。私資料を持参して参りました。1枚目の両面をちょっとご覧いただければと思います。製造業では、価格転嫁がうまくいかないというご意見をいくつか聞いております。この取引についての実際の価格転嫁が進まないと上手く価格転嫁がいかないんじゃないかという声で、まず縦のラインを見ていただくと、いわゆる大企業から材料メーカーまでの、ここは価格転嫁がスムーズに進んでるというふうに伺っております。できてないのは、いわゆる横のライン横持ちというふうに表現をさせていただい

てますけども、この中小企業から中小企業への水平展開をしているところの価格転嫁が、できてないというふうな声をいただいております。ですから、いわゆる大企業から中小企業への、価格転嫁が進んでも、いわゆる中小企業の横持ちのところがきっと価格転嫁ができていないという状況でございます。中小企業間のこの問題がなぜ起こるのかなとご意見を聞かせていただくと、一番上に少し大きな字で書いておりますけども、中小企業同士では立場の対等性が強く、価格交渉力が乏しい、これが大きな要因というところをヒアリングさせていただきました。で、たまたま取り組み例ということで右下に書いてありますけども、これは現場で実際に改善をされたという内容ですけども、一般的に専門家の方は、交渉力強化のための支援策や、客観的なコスト変動データを示すためのデータの透明性とか、あと法改正を周知してくださいとか、そういうことをおっしゃるんですが、A社の場合は、たまたま部門を2つ持っておりますんで、1つの部門のところの稼働日を5日を4日にされて、一括処理をするようなことをされて、いわゆる実質価格転嫁、生産性向上に持っていったというところもあります。2ページ目の最低賃金の引き上げとなる影響緊急調査というところで、これは藤本先生が先ほど仰ったこれから最低賃金が上がるトレンドがある。その中で、中小企業は原資の確保が難しいというご発言がありまして、ちょうどこの私どもが実施をいたしました調査でも同様の意見があり、白書では中小企業の労働分配率は70%、80%、大企業が40%、50%結構差が出ております。労働集約業種にヒアリングすると、通信工事業で50人ぐらいで、今回ベアを含めて1000万ぐらい給与総支給額が引き上がったということです。そこで白書で示す、中小企業は7割8割と分配して、厳しい状況っていうのは嘘ではないかなと、県内の中小企業に仕事が流れますから、当然その価格以上はありませんのでやはり労働分配率が厳しくなって原資の確保が難しい今現状があるというふうには考えております。以上でございます。

鶴鶴：この横持ち取引っていうのは割合的に多いんですか。

井上：県内でトライアングルのヒエラルキーで受ける企業が決まってまして、例えば大企業であればB社というところが受けて、今度はB社から県内の中小企業に発注して、当然それは中小企業間のお取引になるというところで、なかなか価格転嫁というところも難しいように思います。

竹下：島根県信用保証協会の竹下でございます。信用保証協会は中小企業融資の保証をする業務、それから経営支援を行う業務を行っております。今年度、島根県の保証協会は1000企業をお客様に担当者がお会いしてお話を聞くような形で取り組んでおります。松江でいきますと400企業、特にコロナ資金をお借りになったお客様を中心に面談をさせていただきますけども、先ほどからいわれるよう物価高ですね、あと人員不足、最低賃金引き上げといったことでコスト高の経営が続いているというふうなお話をよく聞くところでございます。その賃上げに関して言うとそれを吸収するため

の策として、価格転嫁があるんですけれども、取引先、お客様の間、そういったところで、非常に難しい判断を迫られているといった印象がございます。それが進まないとなると、赤字が出てしまうといった企業が多いなという印象でございます。コロナ資金を借りられた企業さんの返済が大体3年から5年の返済猶予期間でございまして、島根県にご協力いただいてその猶予期間を伸ばせるような措置は過去取ってきたところなんんですけども、その返済が始まるのが今年度からとなっております。その返済が始まる中で賃上げとなると、かなり負担が発生するというようなところでです。コロナから一定の収支改善をできる企業さんも中にはいらっしゃって、そういった企業さんはコロナの返済を約定通り進めながら、少し足りない部分を新たな資金調達で補いながら上手くやれる企業もあるんですけども、そうでない企業さんは返済原資もないし、どうしても新たな借入を確保するよりは、そのコロナ資金の返済自体を条件変更といった形で返済額を緩和する、または0にするだとかそういう措置をとられる企業さんも増えている印象です。これはもうお客様の判断もありますし、金融機関さんの判断あると思いますけどそういうことを行っております。我々金融機関の立場からすると、一時的な賃上げということであれば借入だったりで対処できるんですけども、なかなかこの賃上げが持続的にしていかなきやいけないというふうになってくると、やっぱり新たな商品開発だったり販路開拓、人材育成、業務効率化こういったことをやっていかなければいけないと思います。事業支援としても、我々も専門家で登録いただいている先生が50名弱いらっしゃいますので、そういう専門家を活用しながら効率化、商品開発、販路開拓といったことに対応できるようにしております。あと、そもそも価格転嫁をするにあたって自社の利益構造をきちんと把握していない企業さんもいらっしゃいます。いくらあげていいかわからない。その根拠をお客さんにちゃんと示さないと理解してもらえないで、御社にとって原価がこれぐらいかかるって、人件費これぐらいあって、これぐらいの価格転嫁をしないと黒字になりませんよといった話もさせていただいております。これで気づきが生まれて、なるほどなと言っていただける企業さんいらっしゃったりします。

鶴鶴：コロナ資金の条件変更ってかなり多いんですか。

竹下：多くなってきておりますね。

今田：島根県中小企業課の今田と申します。平素は県の商工労働行政施策の推進について、皆様に多大なご協力をいただいておりまして、この場を借りまして御礼を申し上げたいと思います。本日、委員の門脇が所用で欠席ということで、私が代わりに出席させていただいております。テーマが賃上げだったり、人材育成というところなんですけども、県としても支援などをさせていただいているというところでございます。お手元の資料をごらんいただければと思います。一番上に県内企業の業況調査の状況ということで、この調査は県が四半期ごとに県内の製造業、非製造業といった幅広い事業者に聞き取り等の調査を行いまして、県の施策の参考にさせていただいているとい

うものでございます。7月から8月に実施いたしました調査結果でご説明をさせていただければと思っております。まず、回答企業数108社、製造業65社、非製造業43社にご回答いただいております。まず主に3つ経営に影響があると言われている比率が高い項目がありまして、1つが「仕入れ原材料費上昇」、2つ目に「エネルギー価格の上昇」、それから3つ目に「人件費の上昇」、次いで「人手不足」となっております。人件費の引き上げで影響があると今回の調査で回答されている企業さんが83%、人手不足も64%というところで、人に関わる部分の要因が非常に大きい影響を与えつつあるというところでございます。これは前回の調査結果と比較も挙げておりますが、前回の人件費引き上げが90%ということで引き続き影響が大きいというところです。それから価格転嫁交渉というところで、価格転嫁はなかなか難しい部分ございますけれども、人件費については燃油・電気・ガス、原材料と比較しても価格転嫁できている企業が比較的少ないという結果がでております。なかなかエネルギー価格とか原材料に比べて人件費というのは交渉しても難しいということをお話いただくこともありますし、実際、調査結果でもそのような形で出ており厳しい状況かなというふうに思っております。続いて賃金アップの実施状況ですけども、全体の90%というところで多くの企業さんが賃金アップを実施しております。賃金アップのための対応策としては、「販売価格への転嫁」が最も多く62%、「一層の経費節減」が50%というところで、企業さんの中でも努力をされております。続きまして、従業員の過不足感でございます。時系列的にずっと取っておりますけれども、今回の調査で56%は従業員が不足していると感じているというところです。続きまして支援施策をご紹介させていただければと思います。うちの課でやっていない部分もありまして私も詳細まで把握していないものもありますがご説明いたします。まず最初に「省力化投資等支援事業補助金」で、従業員さんが実際に減少されている企業のための補助金として上限が150万円、専門家派遣については上限が20万円ということになっております。対象設備は非常に幅広い範囲の補助金ですのでお使いいただければと思います。今公募で11月28日まで出ております。2つ目に「ものづくり産業脱炭素化促進事業補助金」。これが脱炭素にチャレンジする企業さんを支援する制度ということで、グリーン成長分野であったり、生産プロセス改善、設備配置変更、エネルギー見える化といったところに支援しております。対象設備とか助成率とか補助条件は裏面に詳しく載っておりますので、またご覧いただければと思います。基本的にこれは製造業向けの支援ということになりますけども、公募期間11月28日までとなっております。3つ目に「ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業」ということで、省力化とか自動化とか人材育成システム整備に使える補助金となっております。補助率は2分の1もしくは3分の2になっておりまして、上限は最大1000万、募集期間が12月5日までとなっております。続きまして人材育成系になるんですけども、Udemyというオンラインのビジネス講座がありまして、現在まだ33枠ライセンスの

空きがあります。もし、人材育成に興味のある企業様があればご活用いただければと思います。最後に若手社員のための人間関係研修ということで、今年度は松江地区のこの研修がもう終了しておりますが、ただ来年度実施予定というふうに県の雇用政策課から聞いておりますので、改めて開催される際には受講をご検討いただければと思います。ちなみに今年度の参加者 16 社 36 名というところでございます。というところで支援施策の説明をさせていただきましたけれども、県としても直接的な賃金の支援というのはありませんで、基本的には生産性向上していただいて、付加価値を高めていただく中で、賃金の増加に対応していただくというのが基本的な考え方となっております。色々な支援策を用意しておりますので、こういうことをしたいとかありましたらぜひご相談いただければと思います。

鶴鶴：この県支援策の窓口っていのうは各課ごとにばらばらなんですか。

今田：一括した窓口というのではないですが、商工会議所さんや商工会さんにおたずねいただくと比較的その情報が集まっておりますので、県の方ではその所管する事業しかわからないということもったりするので、よろしければ商工会議所さんや商工会さんにお問い合わせいただくのがいいかと思います。

井原：松江市商企画課の井原でございます。一応ほぼ島根県さんと同じような状況なんですが、「先端設備等導入計画」をご紹介させていただきます。こちら条件を満たした設備投資を行われる企業様に対して、固定資産税の課税標準の軽減などの支援を行う制度でございます。ただ、今年度から固定資産税の軽減措置を受けるためには、賃上げ表明が必須化されたところでございます。それが要因かはわからないんですけども、令和 5 年度から申請件数が年々減少しております。我々が賃上げに直接支援する制度がございませんので、設備投資に対して支援をするというところでございます。今後国の経済対策があると思いますが、まだ全然詳細が見えておりません。今週閣議決定というようなことはニュース等で出されておりますんで、そういうところを速やかに使って、松江市のニーズに合ったような施策を組み立てていきたいというふうに考えているところでございます。なのでこういった場での意見をしっかりと反映できるようにしたいと思っております。以上でございます。

中島：中島でございます。島根県中小企業家同友会の二木さんの代わりに出席させていただいております。私は個人事業主で活動しておりますので、従業員を雇っていないので賃上げというところに直接携わっていません。ただ、自分自身の給料がどれだけかかるかっていうところを皆様のお話を聞いて考えさせられるなっていうふうに思いました。そもそも、賃上げをするにあたりどこからその収益を得るか、売上をあげるかっていうところが一番問題だなと思っていて、県の経済が回っていなかつたら、県外から収益を得るということも考えないといけないなっていうのを話を聞いていて感じました。中小企業家同友会では自社の理念、ビジョンだったりとかそういうことを、研修で学べて何を目指していくかというところを目的を持って、実際に経営者さん

たちは切磋琢磨しております。毎月の例会等で情報交換をしたりですとか、経営状況とかをシェアしたりしております。私自身が会社経営をしておりませんので、なかなかこの場でいいご意見が発せられないんですが、ただ皆さんとにかく雇用はしたいという気持ちがすごく強いです。そのためには、自社の収益をどうやって上げていくかっていうところも考えていらっしゃいます。その中で、やはり一番大事なのは目先の利益を求める前に進めないという部分もあるので、採用しても離職するっていうパターンも結構あるみたいで離職率もどうやったら下げていけるのかというところで悩んでおられます。ただ採用すればいいっていうものでもなくて、スキルを持っている方を採用したとしてもその人が会社の思いにのってどこまで力を発揮してくれるか。ただ給料もらえば嬉しい、給料のためだけに働いてもらつても困る。もう少しここまでやって欲しいっていうことがなかなか伝わらない。それを言つたとしたら、ハラスメントとかの問題もあつたりして今、人材採用をするにはすごく気を使うというか難しい状況になっているっていうのが、経営者さんのお話でもよく上がつてます。ただ、賃上げをスムーズにしている企業さんもありますので、そういう企業さんの取り組みを例会で事例をシェアしたりもしています。以上であります。

宮原：今日は起業者側で同じ立場の方が少ないので、今日のテーマについて皆さんがどうきれてるかというのを聞いてみたいと思っておりましたのでちょっと残念です。私たちの会社も割と特殊な育児支援業をやっているので、どれぐらい参考になるかなっていうのは不安があるんですが少しお話しさせていただきます。今、35名ほど勤めていただいている、フルタイム正社員さんもいれば短時間正社員、パートタイム、学生のアルバイトもあります。ただほんとに人材が不足していることから、シルバー人材センターの方にお願いしてきていただいてますと、人材派遣会社にもお願いしてきてもらっています。賃上げというところで昨年も賃上げしておりますが、今月からも大体1万円程度上がる人が出てきています。物を売っているわけではなくって、一番大きな事業として放課後の育成支援事業ということで、行政さんから補助金をいただきながら運営しているところなんですけれども、補助金の特性上、こちらで支払ったものを書類をそろえて後から補助金をいただくような形になっております。1年に3回程度に分けていただく形になるんですけども、いただけるタイミングによっては支払いが大変になるので銀行さんにお願いをして利息も払いながら、回していくしかないといけないということもあります。他の場でも直接お願いをしているんですけども、決まったタイミングでいただけると非常にありがたいなと思っているところです。モノではなく、サービスの提供というところでして、保育料の値上げも、昨年は頑張ってあげずにやってきたんですけども、今年は来年度の保育料から少し値上げをさせていただくことにしました。今ちょうど来年度の保護者さんへの説明会で、料金プランを変更したことをお伝えさせてもらつてます。毎年、値上げっていうわけにもいかないので難しいなと思っております。あと昨年のこの

会から 1 年経つんですけども、会社として新しい取り組みを始めておりまして 1 つが、乳幼児保育の中でも夜間保育というのをスタートしたところです。夜 0 時以降の保育というところでは、松江市で行っているのは、今こちらでやっているだけになるそうです。昨年まで、違う方が 20 年近くその夜間保育をやってこられたんですけども、やはりコロナ以降の利用者の減少と、採算が合わないということで廃業されてそれを引き継ぐ形で始めました。事前に担当の方お 1 人ずつと面談して、こういったお話を来るんだけれども取り組みとして、会社としてできるだらうかっていうところをお話ししました。そうすると皆さんがある使命感を持ってやりましょうと言ってくださって、踏み切ったところでもあるんですけども色々難しさがあります。賃金のことは会社としては初めて夜勤ということがスタートしたので、深夜手当だったりとかも支給しておりますが、やはり大変さからこの給料ではできないみたいな発言もあったものですから、色々工夫していろんな手当をプラスアルファして、スタートしてまだ 1 年行かないんですけども何とかつないでいるところです。学童保育も、この夜間保育も資格が必要になるのでそういう面では資格を持った方で夜間入れる方をずっと探していますけれども、なかなかこの時間帯ということもあって 17 時半から夜 3 時 30 分。皆さんお仕事終わってから来られるのでやはりお仕事も残業がありますと、4 時か 5 時とかになることもあるので、そういう時間帯で働いてくださる方とマッチングするというのも難しいところがあります。もう 1 つは、飲食事業を始めて、昼の営業と、惣菜販売、お母さんたち忙しいので子供さんを迎えていたときに買っていただけるように、あと夜の営業も 7 月から始めたところでして、飲食業の大変さというのも、体験している真っ最中であります。労働時間のことを先ほど仰ってましたけれども、会社の一員としてどういった行動すればいいかというところを、また作っていくという作業が非常に難しい課題だなと思っているところです。以上です。

鶴鶴：市の方から支援している業種ってたくさんあるんですか。

井原：全体を把握しているわけじゃないんですけども、人件費部分ということであれば保育、福祉っていうところは低賃金というところがクローズアップされておりますので、賃上げしたらそのいくらかを直接補助するような支援制度というのは過去やってきたと思います。現在もあるかどうかっていうのは私も把握していない部分はあるんですが、特定の分野には確かにやったと思います。それから支払いの関係ですけども担当者によって違うということがあったと思いますが、本来あってはならないことだと思います。補助金、市の事業は基本は精算払いですけども、概算払いということが許されておりますので、最後で精算をするというようなことが本来補助金のあるべき姿だと思います。そういうところがなかなか引き継がれていないというところもあるかと思いますので、全般的に方針みたいなところをある程度意思統一しておく必要があるだらうとお話を伺いして感じました。毎年新年度になります

と予算の執行方針というのを全庁の職員が聞くようなことがありますので、もうそういうといったところでその補助金は、そもそもどういうふうな支払をすべきかとかというところもあわせて、担当者で違いが生じないように周知徹底を図ることを担当部局と調整したいというふうに感じました。

桑垣：井原が今申します通り、賃上げに向けて人件費の部分を直接補助するっていうのは短期的には可能かもしれません、これを長期で見ていくととても市では無理な話でございます。じゃあどうしていくかっていうところで、まずは効率化を図るということ。それから、県内からではなくて外への販路開拓というふうに思ってます。そういった中で、販路拡大に対する補助であったり、或いはＩＴ導入、機械設備導入、ＡＩを含めて効率化を図っていって、支出を少なくして、収入を多くしていくっていうところがやっぱり一番。もう1つは同友会の中島さんが言われた、私も同友会の総会なんか見ると社長の皆様が非常に経営に対する理念を熱く語っておられます。やっぱり、この会社はどういうことをして、どういうふうに向かっていくかっていうことを全社員に意思統一をしながら会社を運営をしている。まずはそういう基が大切だろうと。その中で色々な人材の確保だったり、設備投資だったりＩＴをどう活用していくかっていうとこにいくんじやないかなというふうに思っておりますので、市の方では、ものづくりアクションプランを定めながらですね、製造業の皆さんに対しては補助をしておりまし、また国の補助などを使いながらですね、省エネに関わる補助金というようなことも国の中の補助事業なども使いながらやっておりますので、そういった面では、国の動向を常に注視をしていく必要があるだろうなというふうに思つてるのでござります。

鷦鷯：ちょっとお聞きしますけど、中小企業家同友会は今会員がどれくらいいるんですか。

中島：東部、西部ってあります、松江支部、出雲支部、石見支部、雲南支部ってそれぞれあって、会員さんはどこの例会に参加してもいいんですよ。会員の人数が私も入ってまだ1年足らずなので把握していない部分があります。

鷦鷯：例会って毎月あるんですか。

中島：毎月あります。ゲストで入ることもできますので1度いらっしゃってください。経験者だからこそそのお言葉をいただけたりとかもありますので。

鷦鷯：他にご意見はありませんか。皆さん色々とご意見いただきありがとうございました。ぜひ市の施策に生かしていただけたらと思います。本日の議事の方以上とさせていただきます。

桑垣：本日は長時間にわたり、色々な状況、或いは色々な支援内容など聞かせていただきありがとうございます。先ほど申しましたように色々な支援、補助もあると思いますので皆様にまずは届かないと意味がないと思っております。また色々とご協力をいただければというふうに思っております。それから国の補正ですね、どうなっていくかというのが1つあろうと思います。ただ、そこばかりあてにしてもというところもあ

りますので、やっぱりまずは企業の皆様の経営をどうしていくかっていうところを見つめ直していただく必要があろうかと思います。今、ものづくりアクションプランを立ててるんですけどその中で、いろいろ企業回りをしていると例えばＩＴを導入したいんだけど何をしていいかわからない。それから先ほどだったらこの価格転嫁ということにしてもどう価格転嫁していいかわからないとか、そういったことも多々聞こえて参りますので、色々なアドバイス制度とか、支援機関の皆様、商工会議所だったり商工会や経営指導員の方もおられます。是非ともそういったところにご相談いただくということが一番いいかなというふうに思っておりますので、国の補助がないということではなくて松江市全体でどうしていくかということを考える必要があるだろうと思っておりますので、引き続きご協力のほどどうぞよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。